

駒込地域

○日 時 平成 21 年 11 月 10 日（火）午後 7 時～午後 9 時

○会 場 駒込地域文化創造館第 1 会議室

○区民参加者 18 名（別記一覧）

○区側出席者

区 長	高野 之夫
副区長	水島 正彦
教育長	三田 一則
政策経営部長	横田 勇
区民部長	齋藤 賢司
文化商工部長	東澤 昭
清掃環境部長	永田 謙介
保健福祉部長	大門 一幸
子ども家庭部長	吉川 彰宏
土木部長	亀山 勝敏

○司 会 政策経営部政策調整担当副参事 齊藤 雅人

区 民 参 加 者 一 覧

駒込第一町会	町会長	片桐 昌英
駒込三丁目町会	町会長	神田 嘉三
駒込三丁目町会		内海 晴子
染井よしの町会	町会長	関根 春夫
駒込六丁目東文化会	町会長	松村 吉隆
駒込七丁目町会	会長	窪田 知良
駒込七丁目町会	副会長	人見 敏雄
駒込駅南商和会	会長	倉田 行正
駒込駅前通り商店街振興組合	理事長	川崎 重和
染井銀座商店街振興組合	理事長	高埜 秀典
駒込地域文化創造館	館長	柳原 克美
駒込生活実習所・駒込福祉作業所	施設長	齊藤 一紀
第10地区青少年育成委員会	会長	高野 好昭
染井さくら会（高齢者クラブ）	会長	矢口 信
染井よしの桜の里駒込協議会		中村 安次
染井よしの桜の里駒込協議会		小松 孝至
駒込小学校PTA	会長	小野寺 好彦
駒込中学校PTA	会長	坂口 陽子

主なご意見・ご要望の要旨と回答

(※以下、枠内がご意見・ご要望、枠外は区からの回答として整理しています。)

○駒込における地域主体のまちづくりと横断的な行政の対応について

・染井よしの桜の里駒込協議会は今年5月20日に設立し、桜のシーズンだけではなく365日活動している。現在、駒込地域文化創造館では小松原 茂さんの作品展を来年3月まで4・5回にわたりテーマをかえながら展示を行う。協議会は、染井桜発祥の地としての駒込の魅力あるまちづくりに貢献していくことを目的としている。住み続けたい、住みたいまちにするためには、いやされるまちづくりをしなければならない。区役所の各部署が駒込に目を注がないとできない。駒込の住環境、歴史、文化などからゆったりとした生活を営んでいる。このリズム感を地域外の人にも教えたい。

長野県の小布施では、各家庭が庭を開放し、バスを走らせるなどをして回遊性あるまちづくりを行なうために地域の人がかんばっている。

魅力ある駒込のまちづくりのために協議会が積極的に前へ出て行うので、何かあったら必ず協議会にご相談いただきたい。

・駒込は、文京区、北区、豊島区の区界にある。区界に格差がおきたら大変である。まちを歩いている人は、何区だと考えて歩いていない。「駒込」だと思って歩いている。

行政は、各部署が「駒込」でまとまって協力してほしい。各々が動いていたらできない。住民が頑張っているのだから駒込をよくしてあげようという気持ちで、予算を注いでほしい。

・東京電力が、染井桜の木を上からカットしている。門と蔵のある広場、駒込小、西福寺、染井稲荷神社、染井よしの桜の里公園など、あの地域だけでも電線を地下に通すことはできないか。あの地域に最初に桜のトンネルをつくってもらいたい。少しでも大事にするには、横の木を切らないでほしい。

・駒込東公園の桜の木も上の枝を切っている。公園なので、人がやっと通れるぐらいの枝葉をつくっているのが桜ではないか。

・桜の苗木の植え替えのイベントがあるようだが、誰が植えて、誰が苗床に持っていくのか。協議会に、ひとつも話がなかった。もっと横の連絡をしっかりとってほしい。

○電線を地下に通すことについて

住宅地など、幅員の広い道路が整備されていない地域での電線地中化は、ケーブルを埋設するためのスペースの問題、地上機器を設置するスペースの問題など課題が多く、なかなか実現できないのが実情です。

門と蔵のある広場、染井よしの桜の里公園を整備する際にも、電線類の地中化を検討いたしました。しかしながら、前述の課題に加えて時間的な制約もあり、実現にはいたりませんでした。しかしながら、地域の防災性を少しでも向上させたいということから、それまでに片側に東電柱、反対側に NTT 柱がありましたので、すべてケーブル類を東電柱にまとめ、NTT 柱を撤去いたしました。さらに、染井よしの桜の里公園の周辺では、東電柱を歩道状空地に移設したため、道路としての有効幅員は、かなり広がっております。これらの整備には、東京電力、NTTをはじめ、有線放送事業者やケーブルテレビ事業者など、多数の企業にご協力をいただいております。

ご指摘いただきました電線の地中化は、防災面においても効果的な手法と考えていますので、住宅地における地中化の手法について、今後も研究を重ねてまいります。

○駒込東公園の桜の剪定について

駒込東公園の桜の木の剪定が行き届かず、申し訳ございません。「染井よしの」上部を抑えることで下枝を確保する剪定を行うとともに、さくらを圧迫する他の樹木についても剪定や間引きが必要です。一度、地元の方々を交えて樹木管理のカルテを作成していきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

○桜の木の植え替えのイベントについて

接ぎ木苗を苗床に植え付けるイベントにつきましては、ご連絡が行き届かなくて申し訳ございませんでした。今後はこのようなことがないよう地域の方々との連絡を密にしてまいります。

苗木につきましては3月から庁舎の屋上で手塩にかけて面倒みてきました。十分成長し移植の適期となりましたので、区が庁舎から苗床まで運び、染井よしの桜研究会の方々を含めて地域の皆様方と、11月21日（土）に染井よしの桜の里公園の苗床に植えました。引き続き苗床で3年程度育て、区内の公園や公共施設への植樹、交流都市への贈呈を行う予定ですので、成長を見守っていただきたいと思います。

なお、11月14日（土）に行われた秩父市との「ふくろう協定」締結式におきまして、駒込生まれの「染井よしの」と秩父市の「オオモミジ」の苗木の交換が行われ、第1号が旅立ちました。

土木部長 亀山勝敏

○染井よしの桜の里公園、門と蔵のある広場について

・染井よしの桜の里公園、門と蔵のある広場ができて、両方とも遠方から公園に来る方が多くなった。

公園に防災機能を整えるというが、役所は公園の井戸を2~300万円かけて埋めて、また2~300万円かけて井戸を作った。何のために作ったのかわからない。お金の無駄遣いではないか。町会では、一般の家にある井戸について、防災協定を結んで飲料水を確保するために動いている。役所が災害の翌日から来て、対応できるのか。

・門と蔵のある広場は、蔵は教育委員会、芝生は公園緑地課など所管部署が3か所位に分かれている。利用する側としてはわかりづらく、有効利用ができない。所管部署をどこか1か所にしてほしい。

・染井よしの桜の里公園のログハウスは何のために使うのか。鍵がかかっている、子どもたちも入れない。また、物置がおいてあるが、地域の皆さんは何が入っているかわからない。防災課に聞いてもわからないと言っている。そのような状況なら、かえって死角が多くなるので、早速撤去してほしい。

・公衆トイレに時々ホームレスが入っている。何度か見に行っても扉が閉まっていたら鍵を確認し、鍵が閉まっていたら、交番に行っても一緒に見てもらうということが4回ほどあった。扉を開けておくのはホームレス対策のひとつになっている。

・猫に餌をやりにくる人がいて困っている。猫は糞をしていくので毎朝ひろって歩く。猫対策について、いい方法があれば教えてほしい。

○門と蔵のある広場に関する区の窓口一本化について

門と蔵のある広場は部局がまたがっており、利用者の方からすると大変わかりづらく、ご面倒をおかけしている。協議会から要望書をいただいているので、それにお答えをお返しするとともに、年内を目途に協定書を結んだうえで、少なくとも皆さんからの窓口については文化観光課で一本化し、あとは区の中で調整するかたちにしたいと考えている。今後も皆さんと協議をしながら、よりよいかたちをとっていきたい。

文化商工部長 東澤 昭

○ログハウスについて

当公園のログハウスは、地域の皆さんがボランティア活動に取り組む際の活動拠点となることを想定して建てられたものです。現在のところ、そのような活用方法がないことから、安全上閉鎖しております。利用方法については公園緑地課と十分協議していただく必要があると思います。また、倉庫は防災格納庫ではなく、公園の倉庫として使用いたします。

○公園のトイレについて

トイレの扉を常に開けていただくのは、不法占用の抑止力となり、大変有効だと思われまます。ありがとうございます。ホームレスの方については、公園の巡視員が定期的に巡回し、声掛け等を行い、常駐や不法占用に対応しています。公園のトイレを夜間占用してしまうようであれば、トイレの夜間閉鎖も検討いたします。

○猫の問題について(1)

公園での猫への餌やりには苦慮しております。飼い主のいない猫を対象に、不妊去勢等の手術を行い、増えなくなった猫のフンの始末や餌やりを行って地域で大切にしようという、「地域猫」活動を行っているボランティア団体が豊島区にもあり、保健所から手術の助成金が出ています。ただし地域猫活動は地域の合意がないとできません。通常は、看板等で表示した上、餌をやる方に直接注意する対応をとっていますが、なかなかご理解いただけず、効果が上がりません。犬や猫のフンは清掃時に気をつけて拾うようにいたします。

土木部長 亀山 勝敏

○猫の問題について(2)

飼い主のいない猫対策につきましては、頭数抑制を進めることが重要であると考えております。そのために、無責任に猫に餌を与えている人（公園内での餌やりそのものに対しては公園緑地課が対応）に対しては、保健所職員が自宅を訪問しマナーについての説明や区の不妊・去勢手術費用の一部助成制度を説明のうえ、不妊・去勢手術を実施するようお願いしております。もし、無責任に猫に餌を与えている人が分かりましたら、池袋保健所生活衛生課（電話番号3987-4175）にご相談ください。

また、ご希望の方には池袋保健所生活衛生課の窓口におきまして、「啓発プレート」を配布しております。片面には、犬の飼い主に対しての「犬の糞尿の後始末」への啓発、反対の面は、動物への餌やりに対する啓発内容となっており、猫の絵のなかに「この付近でむやみに動物にえさを与えないでください」等の文言が入った内容となっております。

なお、毎月1回、池袋保健所において「飼い主のいない猫対策」等について「人と動物の共生推進協議会（猫部会）」が開催されています。この会は区と協力しながら「人と動物が共生できる地域社会づくり」に向けて話し合いや活動を行っている方々が自主的に開催しているものです。事務局の方は地域の猫の問題についての経験やノウハウを豊富にお持ちで、短い時間ではありますが、

相談コーナーもあります。日程などにつきましては池袋保健所生活衛生課にお問い合わせください。

池袋保健所長 村主 千明

○地域のコミュニティについて

・今の子どもたちにとっては、生活基盤が広がっていて地域のコミュニティが希薄化している。今、豊島区がやっている文化に軸足を戻すということは大切なことである。具体的にいうと挨拶こそ文化である。相手を知らなければ挨拶しない。まず、お互いを知ること。お互いこの町は大切だと挨拶によって確認できる。仕組みを考えなければならない。

地域の活動について一生懸命やっている先輩方と無党派との層をうめるためには、ある程度強制的に割り振っていく、輪番性にするなど、いろいろな人が参加できる仕組みを作って流動化することが必要ではないか。流動化することにはリスクがあるかもしれないが、話し合いをしてお互い学びあうことができる。

○地域の課題について

・地域のお母さん方から「染井よしの桜の里公園、門と蔵のある広場に防犯カメラの設置は考えていないのか。」「駒込小のグラウンドは楕円形が描けない、直線が引けないので、運動会では競争や綱引きは斜めにやらなければならない。」等の相談を受けている。機会があれば区に伝えてほしいと言われているのでお伝えし、考えていただければと思う。

・小学校合同のパトロールがまた始まるので、育成委員会として頑張って手伝っていきたいと考えている。

○防犯カメラについて

・近くの交番の人と話をしたが、交番を事業用地に引っ越したらどうかという提案があった。そうすれば防犯カメラはいらないが、引っ越さないのであれば防犯カメラをつけてほしいとのことであった。

○地域や近隣のコミュニティについて

・地域の活性化には、ハード面ばかりでなく、人と人の絆などソフト面の充実も大切である。隣に誰が住んでいるかお互いにわかっているだけでも地域の安全につながり、それが地域の活性化にもつながる。

近所のパワーで様々な難問を解決するテレビ番組がある。ホームパーティに無理やり近所の人をよんで知り合う機会を設けたり、住民たちがアートでまちを飾り付けることにより交流を深める町を紹介している番組などもみたことがある。子どもたちの興味のわくイベントなどを企画すれば交流ができるのでは

ないか。

○子どもを通じた親のコミュニケーション等について

・駒込の出身ではないのだが、引っ越してきた時から温かく受け入れてくれて、流動的な部分もある。PTAでは、新しくマンションに越してきたお父さんたちも地域の力として活動することをしている。親同志ではコミュニケーションが難しくても子どもを基盤に話し合うことで、大人も顔が広がっていく。例えば少年野球をやっていると、違う学年の親同志も知り合いになる。そういった場所を多く作ってほしい。

・公園は、キャッチボールやサッカーができない。道路では危険であるし、できる場所がない。場所があれば、親子のコミュニケーションも図れるし、親同志も顔見知りになれ、地域の活性化につながる。

・学校選択制はフレキシブルな反面、単学級の学校も増えている。どうしたら単学級を防げるか考えていただきたい。

新米のお父さんたちは保育園など横のコミュニケーションで動く。例えば、駒込小のよいところなどの情報を多く知らせてほしい。

○高齢者クラブの活動について

・高齢者のいきがい、社会への恩返しの2つの面から高齢者クラブの活動をしている。毎月会員のお誕生日を祝うお楽しみ会や社会への恩返しとして月に1度町会の清掃などを行なっている。

○門と蔵のある広場の蔵について

・門と蔵のある広場の蔵は、外側はきれいにしたが、鎧戸をペンキで塗り固めてしまった。地下にある窓は内側が錆びついたままの状態になっている。区からは蔵は換気はいらぬという回答書ももらっているが、漆喰の壁は呼吸しており、時々戸を開けて空気を入れ替えて中の品物を守る。窓を再生して、しっかり利用できるようにしないと蔵は生きていられない。早急に復元してほしい。

みなさんが一生懸命やっている中で、役所がブレーキをかけているようで申し訳ない。現地を見て、検討を十分にしたうえで、少なくとも年内にお答えをしたい。どこまでご要望にお応えできるかわからないが、努力をしていきたい。

高野区長

地下については、1階の床をはずさないと地下に降りられないこと、急階段であり、利用上の安全性の確保が非常に困難であることから、地下は利用できない状況です。

また、地下の窓の再生については、国の指定文化財である蔵が破損する危険があること、施工できる職人の確保も難しいことから、修繕をせずに管理を行っています。蔵の修繕を行った専門家によれば、定期的に地下室内を換気することが望ましいが、換気を行わなくても蔵の構造上問題はないとのことでした。現在は、定期点検時に換気を行っておりますが、今後は、より効果的に換気ができるように検討してまいります。

今後も蔵を有効利用していただけるよう地域の皆様と協議を続けさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

都市整備部長 増田 良勝

○障害者と地域との交流について

・施設の利用者は知的障害の方が中心である。どうしたら豊島区の文化創造に貢献できるのかを考えている。利用者は、みんな素朴で純真でふれあった人に癒しを与える。文化は心の豊かさだと思う。

利用者の中に絵の上手な人がいる。染井銀座商店街の協力を得て、商店街の街かどやお店の中などに絵を展示することを考えている。絵を通して、人間の豊かさや自分の価値観に気づいてもらえるのではないかと考えている。他にはない特徴になる。ゆくゆくは東京都や全国から絵を集めることができればバリエーションも広がる。年に1回文化祭を開き、区長賞などの賞を出すのもよいのではないかと考えている。近年、国際的にも障害者の絵は評価されている。

・障害者の拠点として、空き店舗を利用して、喫茶店を開設してはどうかと考えている。土・日・夕方などは施設だけでは対応できないので、地域のOG・OBの方に手伝っていただけたらと思っている。地域おこしにもなる。具体的に営業試算をし、検討していきたい。

○駒込地域文化創造館の活動について

・駒込地域文化創造館は、現在96団体が利用している。みなさん活動されたあと笑顔で帰っていく。残念なのは月に1度の一斉受付でくじびきにはずれてしまう方が出てしまうことである。部屋の数が少ないので、同じ建物にある区民ひろばと一緒にできれば、もっと地域の方に利用してもらえるのではないかと考えている。

地域文化創造館では、登録団体の利用予約を優先的に行っておりますが、限られた利用スペースの中でご満足いただけない場合もあるかと思っております。また、区民ひろばは地域文化創造館とは利用形態が異なりますので、ご面倒ですが、各施設窓口でご利用申請していただきますようお願いいたします。

なお、現在、区施設の利用予約システムについて、全庁的な検討を行っており、施設予約の利便性の向上を図ってまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

文化商工部長 東澤 昭

○地域ビジョン懇談会への参加について

・駒込のまちを元気にしたい。子どもたちがいきいき、のびのびできるといい。以前は空き地などで野球やちゃんばらなど子供ながらの遊びをして、地域のおじさん、おばさんに優しく厳しく指導してもらった。

地域に同級生もたくさんいるが、子育てなどで余裕がない。同世代の仲間にもこういう場に入ってもらって、いろいろな意見があることを知ってもらい、意見をいう場を提供してもらえるとよいと思う。

○駅前のハトについて

・駅前の鳩をなんとかできないか。糞がすごい。100羽位いるのではないか。要望として伝えておく。

○商店街の活性化について

・ホテルメッツができて、商店街もいづらかよくなるかと思ったが、そうでもなかった。ホテルメッツに負けないように頑張りたい。

○公園内での球技について

・町会の活動は流動的にはしているつもりだが、多くの人に町会の行事に参加してもらいたい。

公園でキャッチボールができないのはよくない。区は責任があるからかもしれないが、大人が子どもを見守る会をつくって、大人がついていけばキャッチボールできるようにした方がよい。

公園内で球技をしたいというご要望は多いのですが、残念ながら豊島区の公園・児童遊園内では、面積が狭いため球技をすることができません。ただし、現在8箇所の公園等にキャッチボール場があり、その中では球技等ができますので、お問い合わせください。サッカーについては西池袋公園キャッチボール場で、パス練習程度のみ行うことができます。

また、大人が見守る会などをつくってやるということであれば、区で行う画一的な管理とは異なってきます。区も連携をとっていきますので、このような地域力を高める活動を盛り上げていただきたいと思います。

土木部長 亀山勝敏

○地域文化創造館と区民ひろばについて

・駒込地域文化創造館と区民ひろば、旧ことぶきの家は同じ建物なのに外を回らないと行き来ができない。利用していて不便である。子どもとお年寄りが一緒に遊べない。どうしてこのような造り方をしたのか。使い方を考えてほしい。

駒込複合施設につきましては、整備当初において、旧ことぶきの家、旧児童館で利用対象年齢が異なっていたため、各施設の独立性を確保するため現在のよう構造になっております。その後、利用対象年齢の制限を廃止し、区民ひろばとして再編して現在にいたっておりますが、既存施設の活用を前提にしており、また、当該複合施設は、東京都からの行政財産使用許可を受けているため、構造の変更が難しい状況にあります。ご不便をおかけして申し訳ございませんが、ご理解くださいますようお願いいたします。

せめて事業等ではシートを敷いて高齢者の方と子供さんの行き来が出来るようにするなど工夫してまいりたいと思います。今後もご利用いただきますようお願い申し上げます。

区民部長 齋藤 賢司
文化商工部長 東澤 昭

○町会活動について

・子育て世代の住民がよそへ行ってしまい、必然的に子どもが少なくなった。現在のみなさんが参加できる町会の行事が難しくなった。町会を活発にするためのご意見をぜひお聞きしたい。

・行政から回覧がたくさん回ってくるが、お年寄りにはなかなか見ない。行政からのおしらせが、お年寄りには伝わらない。やり方に工夫が必要である。

○マンション建設と町会加入について

・新しいマンションが建つ時に業者に、町会に入るのか、入らないのか、入らなければ災害のときに助けないといえ、たいてい入る。うちの町会の加入率は80%である。入れば、翌日から同じように扱う。行事も参加できる人は出てくれというとは出てこないが、割り当てると出てくる。そのうち自然となじみ、賃貸マンションに住んでいた人で町会活動に参加した人は引っ越したくなくなり、近くに家を購入したりして住み続ける。旅行会なども、参加費を町会費から還元すると、すぐいっぱいになる。いろいろなやり方を工夫すると会員数も増える。参考にしてほしい。

●総括的なコメント

駒込は、人を受け入れて、人を育てる、そういう歴史と文化を持つ拠点の街だと感じている。私どもも、人と人とがつながるよう、あいさつや会話が飛び交う教育を子どもたちに伝えながら、街の人たちに受け入れていただき、育てていただければありがたいと思っている。

先ほど学校選択制の話がでていたが、少子化の中、豊島区はピーク時より、小学校で1／5、中学校で1／4に子どもが減っている。本当は皆、小規模校である。もっと子どもが生まれ安心して育てられる街にしていかななくてはいけない。学校選択制には、プラスの面もあるが、マイナスも出ている。今、検証中で、各PTA、学校に説明に動き始めたところである。問題点を整理して、皆さんとよく相談して対応していきたい。

教育長 三田 一則